

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目 3 番 1 号

鹿島建設株式会社

代表取締役社長 中 村 満 義

第113期定時株主総会招集御通知

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席
くださいますよう御通知申し上げます。 敬 具

なお、当日御出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用
紙に議案に対する賛否を御表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）営業時間終了
の時（午後5時15分）までに到着するよう御返送いただきたくお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成 22 年 6 月 29 日（火曜日） 午前 10 時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽六丁目 3 番 3 号
ホテル イースト 21 東京 1 階 イースト 21 ホール
(末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第113期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 4 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |

以 上

-
1. 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様 1 名に限らせていただいております。）
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kajima.co.jp/>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、各国の政策効果等により景気は下げ止まったものの、本格的な回復は中国をはじめとする一部の新興国に留まりました。我が国経済におきましても、景気に持ち直しの動きが見られたものの、緩やかなデフレのもとで、設備投資は大きく減少するとともに、雇用・所得環境も依然として厳しい状況で推移しました。

国内建設市場につきましては、民間部門を中心とする建設投資の大幅な減少を背景として受注環境が一段と深刻さを増すなど、建設各社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい局面が続きました。

こうした中、当社グループでは、激しい経営環境の変化に耐えうる安定的な収益基盤の確立を目指して、当期から新たな3ヵ年計画「中期経営計画（2009～2011年度）」をスタートさせ、中核事業である土木・建築・開発の各事業における「受注力・収益力」の一層の強化にグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。

しかしながら、当期における当社グループの業績につきましては、建設投資の減少に伴う受注量の低下を主因として、売上高は前期比16.0%減の1兆6,373億円となりました。利益面では、当社の国内工事において完成工事総利益率の着実な改善が進んだ一方で、当社の海外大型工事における大幅な採算悪化及び国内外の不動産市況の低迷による開発事業の不振を主因として、営業損益は67億円の損失（前期は196億円の利益）となり、経常利益は、シンガポールにおける開発物件の売却益を持分法投資利益に計上したものの、前期比43.7%減の90億円に減少しました。

当期純損益につきましては、ユーディーエックス特定目的会社の優先出資持分の一部を譲渡したことに伴う売却益を含む、計229億円の特別利益を計上したこと等から、132億円の利益（前期は87億円の損失）となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

建設事業受注高につきましては、当社における大幅な減少を主因として、前期比28.2%減の1兆1,383億円となりました。

このうち、当社の受注高につきましては、土木工事は、海外において減少したこと等により、前期比31.7%減の2,679億円となり、建築工事も、低調な民間設備投資のもとで製造業及び非製造業からの受注がともに大きく減少し、前期比28.7%減の6,509億円となったことから、土木、建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比29.6%減の9,188億円に落ち込みました。なお、特命比率は41.5%となりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

セントラル・ブルバード・デベ ロップメント・プライベート・ リミテッド	マリーナベイ金融センター2期(※)
(株)つくばネクストパートナーズ	筑波大学附属病院新B棟新設・既存棟 改修
青海Q区画特定目的会社	(仮称)青海Q街区計画オフィス棟
東日本高速道路(株)	東京外環自動車道 国分工事
三井住友海上火災保険(株)	三井住友海上駿河台新館

(注) (※) はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの受注工事。その他は当社の受注工事。

売上高につきましては、当社の建築工事における完成工事高の減少を主因として、前期比13.7%減の1兆4,803億円となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

西新宿六丁目西第6地区市街地 再開発組合	セントラルパークタワー・ラ・トゥール 新宿
(株)丸糸商店	マルイト難波ビル
(有)大手町開発	大手町一丁目地区第一種市街地再開発 事業(B工区)(地下接続)
名古屋第一赤十字病院	名古屋第一赤十字病院改築
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路富士川トンネル東

(注) 全て当社の完成工事。

当社グループにおける建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国 内	1,336,384	979,018	1,224,276	1,091,126
	海 外	308,149	159,374	256,075	211,449
	計	1,644,533	1,138,393	1,480,351	1,302,575

なお、当社における建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	562,581	267,908	366,895	463,594
	建 築	882,784	650,976	834,892	698,868
	計	1,445,366	918,885	1,201,788	1,162,462

(開発事業等部門)

開発事業等売上高につきましては、不動産市況の低迷に加えて、前期に大型開発物件の引渡しがあった反動減もあり、前期比32.4%減の1,570億円となりました。

なお、当社の開発事業等受注高につきましては、前期比69.4%減の251億円となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、無担保社債を平成21年6月に200億円、平成21年7月に100億円、平成22年1月に150億円発行いたしました。また、銀行借入れのコミットメントラインについては、引き続き総額1,500億円を設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は238億円であります。なお、当期において継続中又は計画中の主な設備の状況は、次のとおりであります。

- ・当社 (仮称) 元赤坂Kプロジェクト (開発事業等部門) 建物等の建設
- 技術研究所 飛田給研究センター (建設事業部門) 建物等の建替え

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、建設業界を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、市場構造の大きな変化に柔軟かつ迅速に対応するために、当社グループとしての結束力をさらに高め、経営効率の改善を強力に推進していくことが必要であるとの認識から、平成22年3月29日をもって、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換により、鹿島道路株式会社を完全子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

我が国経済の今後の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな回復基調のもとで、企業収益は改善していくものと見込まれますが、設備投資が本格的に拡大することは期待しがたく、デフレの長期化や雇用情勢の悪化といった景気の下振れ懸念も残存するなど、内需主導型の景気回復に至るにはなお時間を要すると考えられます。

国内建設市場におきましても、手持工事量が減少する局面にあつて、公共投資の削減が避けられない見通しである上に、民間需要の先行きに対する不透明感が払拭できない状況であることを踏まえると、受注競争は激しさを増すことが想定され、また、一部の資材価格に上昇懸念もあることから、建設各社を取り巻く経営環境は一段と厳しくなるものと思われまふ。

当社グループでは、こうした状況に対応できる真に強固な収益基盤の確立を目指して、「中期経営計画（2009～2011年度）」を鋭意推進中であります。

すなわち、中核事業である土木・建築・開発の各事業における利益の極大化に向けて、営業・設計・施工のさらなる連携強化と経営資源の最適配分を図りつつ、技術提案力や見積・調達機能の強化、入手判断のさらなる厳格化により、適正利益を確保するとともに、生産合理化や協会社を含めた現業部門の強化、管理・間接部門の効率化と現業支援機能の拡充、技術開発の戦略的推進などにより、収益力の底上げを図ってまいります。

また、当期の業績が営業損失となった主因である海外大型工事につきましては、着実な工事進捗と採算改善に傾注するとともに、海外工事全般におけるリスク管理の強化に一層努めてまいります。

以上のような取り組みを通して、安定的に利益を積み上げることにより、自己資本の充実並びに有利子負債の削減を着実にを行い、開発事業や海外事業へのリスク耐力の向上に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第110期 (平成18年度)	第111期 (平成19年度)	第112期 (平成20年度)	第113期(当期) (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	1,891,465	1,894,187	1,948,540	1,637,362
当 期 純 損 益 (百万円)	41,439	42,162	△8,788	13,225
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	39.41	40.53	△8.65	13.03
総 資 産 (百万円)	2,107,222	1,918,510	1,885,426	1,796,865
純 資 産 (百万円)	352,274	308,581	239,046	262,164

営業成績につきましては、売上高は、当社・子会社を含めた全体的な落ち込みにより、6期ぶりに減収となりました。

当期純損益につきましては、ユーディーエックス特定目的会社の優先出資持分の一部を譲渡したことに伴う売却益の計上等により、当期純利益を確保しております。

財産の状況につきましては、総資産は未成工事支出金の減少を主因として前期比で減少となりましたが、純資産はその他有価証券評価差額金の増加を主因として前期比で増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第110期 (平成18年度)	第111期 (平成19年度)	第112期 (平成20年度)	第113期(当期) (平成21年度)
受 注 高 (百万円)	1,387,864	1,463,688	1,387,639	944,004
売 上 高 (百万円)	1,444,925	1,423,143	1,491,936	1,244,411
当 期 純 損 益 (百万円)	29,465	5,870	△7,548	3,128
1株当たり 当期純損益 (円)	27.92	5.62	△7.40	3.07
総 資 産 (百万円)	1,741,948	1,534,353	1,530,350	1,440,662
純 資 産 (百万円)	341,257	265,026	215,945	232,212

(7) 重要な子会社の状況等

(平成22年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	98.1%	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融資、各種物件のリース及び売買
カ ジ マ ユ ー エ ス エ ー イ ン コ ー ポ レ ー テ ッ ド	千米ドル 5,000	100.0	米国における子会社の統括及び関係会社への投融資
カ ジ マ オ ー バ ー シ ー ズ ア ジ ア ビ ー テ ィ ー イ ー リ ミ テ ッ ド	百万シンガポール ドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業
カ ジ マ ヨ ー ロ ッ パ リ ミ テ ッ ド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は90社、持分法適用会社は100社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、米国24大学の地震工学研究連合（CUREE）、英国サウサンプトン大学及び英国ケンブリッジ大学であります。

(8) 主要な事業内容

(平成22年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（（特-19）第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（12）第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(9) 主要な営業所等

(平成22年3月31日現在)

① 当 社

本 店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	
支 店	北海道支店（札幌市）	中部支店（名古屋市）
	東北支店（仙台市）	関西支店（大阪市）
	関東支店（さいたま市）	四国支店（高松市）
	東京土木支店（東京都港区）	中国支店（広島市）
	東京建築支店（東京都港区）	九州支店（福岡市）
	横浜支店（横浜市）	海外支店（東京都港区）
	北陸支店（新潟市）	
技術研究所	（東京都調布市）	
海外営業所	中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、インド、スリランカ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、UAE、トルコ、エジプト、タンザニア	

② 子会社

国 内	大興物産株式会社（東京都港区）
	鹿島道路株式会社（東京都文京区）
	鹿島リース株式会社（東京都港区）
	ケミカルグラウト株式会社（東京都港区）
	鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）
海 外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国）
	カジマ オーバーシーズ アジア プリー ティー イー リミテッド（シンガポール）
	カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国）
	中鹿營造股份有限公司（台湾）

(10) 従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の部門別の名称	従業員数	
	期末人数	前期末比増減
建設事業	11,674 ^名	- 319 ^名
開発事業等	3,515 ^名	- 100 ^名
計	15,189 ^名	- 419 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数		平均年齢	平均勤続年数
	期末人数	前期末比増減		
男性	7,332 ^名	- 261 ^名	44.6 ^歳	19.4 ^年
女性	1,120 ^名	+ 8 ^名	39.6 ^歳	16.1 ^年
計	8,452 ^名	- 253 ^名	43.9 ^歳	19.0 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,842名であります。

(11) 主要な借入先

(平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	96,593 ^{百万円}
株式会社みずほコーポレート銀行	53,720
住友信託銀行株式会社	41,233
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,170
株式会社りそな銀行	17,204
中央三井信託銀行株式会社	16,006
農林中央金庫	11,822

2. 会社の株式に関する事項

(平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 16,029,810株を含む。)
- (3) 株主数 79,250名 (前期末比 1,115名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	50,961 ^{千株}	4.89 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	49,794	4.78
鹿 島 昭 一	31,585	3.03
鹿 島 社 員 持 株 会	25,206	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	24,368	2.34
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,442	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	18,005	1.73
石 川 ヨ シ 子	16,492	1.58
財 団 法 人 鹿 島 学 術 振 興 財 団	14,470	1.39
オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ808150	13,698	1.32

(注) 1. 当社は自己株式16,029千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、当社普通株式4,877,869株を総額1,395百万円で取得いたしました。
- ② 当社は、平成22年3月29日を効力発生日とする会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換により、鹿島道路株式会社を完全子会社化したことに伴い、効力発生日に同社株主（当社を除く）に対して、当社が保有する自己株式27,005,499株を交付いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成22年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	梅 田 貞 夫	
代表取締役社長 社長執行役員	中 村 満 義	(社)日本土木工業協会 会長
代 表 取 締 役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	金 子 宏	
取 締 役 専務執行役員	富 岡 征一郎	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
取 締 役 専務執行役員	石 川 洋	営業担当
取 締 役	鹿 島 光 一	(株)鹿島出版会 代表取締役社長 (株)八重洲ブックセンター 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	田 代 民 治	土木管理本部長、機械部管掌
取 締 役 専務執行役員	染 谷 香	財務本部長
取締役相談役	鹿 島 昭 一	
常 勤 監 査 役	門 馬 卓	
常 勤 監 査 役	藤 井 常 雄	
常 勤 監 査 役	中 村 金 郎	
監 査 役	荒 木 浩	東京電力(株) 顧問 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役 (株)三井住友銀行 社外監査役 (株)テレビ東京 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役中村金郎、監査役荒木 浩は、社外監査役であります。
2. 当社は常勤監査役中村金郎について、東京証券取引所、大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役門馬 卓は、当社の企画、監査、関連事業部門を担当、管掌する執行役員を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役藤井常雄は、長年当社の財務部門に勤務し、財務本部企画管理部長、資金部長の経歴を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役中村金郎は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当期中に退任した取締役及び監査役

会社における退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取締役	秋山 豪		平成21年6月26日	任期満了
取締役	柳沢 國男		平成21年6月26日	任期満了
常勤監査役	網倉 和仁		平成21年6月26日	辞任
監査役	小堀 樹	小堀合同法律事務所代表 株T&Dホールディングス 社外取締役	平成21年9月30日	逝去

7. 社長執行役員及び副社長執行役員の役職名称については、平成21年6月26日をもって、それぞれ執行役員社長及び執行役員副社長から変更しております。

当社は執行役員制度を導入しており、平成22年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	星 埜 弘 明	海外法人統括部管掌
専務執行役員	森 光 康 夫	関東支店長
専務執行役員	村 田 曄 昭	土木営業本部長
専務執行役員	服 部 厚 志	東京建築支店長
専務執行役員	山 口 皓 章	開発事業本部長
専務執行役員	山 本 敏 夫	研究技術開発担当，建築設計担当，知的財産部管掌
専務執行役員	日 名 子 喬	営業本部長
専務執行役員	峯 尾 隆 二	土木担当（東京土木支店羽田再拡張D滑走路建設工事担当）
専務執行役員	赤 沼 聖 吾	東北支店長
専務執行役員	木 戸 徹	関西支店長
常務執行役員	土 屋 進	土木管理本部技師長
常務執行役員	岡 崎 準	技師長
常務執行役員	林 幸 雄	建築設計担当，小堀研究室管掌
常務執行役員	工 藤 公 健	北海道支店長
常務執行役員	永 田 賢 了	東京建築支店副支店長
常務執行役員	長谷川 俊 雄	建築設計担当
常務執行役員	内 藤 徹	営業本部副本部長
常務執行役員	押 味 至 一	建築管理本部長
常務執行役員	増 永 修 平	九州支店長
常務執行役員	住 吉 正 信	北陸支店長
常務執行役員	尾 崎 勝	建築設計本部長
常務執行役員	岡 昌 男	エンジニアリング本部長

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	三 柴 利 雄	中国支店長
常務執行役員	茅 野 正 恭	東京土木支店長
常務執行役員	竹 田 優	総務・人事本部長, 広報室・法務部・ITソリューション部・総合事務センター管掌
執行役員	深 見 尚 史	原子力部長
執行役員	大 竹 文 則	東京建築支店副支店長
執行役員	石 田 稔	海外支店アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執行役員	浦 嶋 将 年	営業本部副本部長
執行役員	児 嶋 一 雄	建築設計本部副本部長
執行役員	角 洋 一	開発事業本部副本部長
執行役員	宇 野 良 幸	海外担当
執行役員	齊 木 清 一	中部支店長
執行役員	高 野 博 信	財務本部副本部長兼主計部長
執行役員	山 内 秀 幸	経営企画部長, 関連事業部管掌
執行役員	塚 田 高 明	環境本部長
執行役員	栗 原 俊 記	営業本部副本部長
執行役員	安 藤 進	四国支店長
執行役員	小 泉 博 義	カジマ オーバーシーズ アジア プリーティアー リミテッド社長
執行役員	戸 河 里 敏	技術研究所長
執行役員	山 本 敏 夫	安全環境部長
執行役員	芳 賀 達 雄	東京建築支店副支店長
執行役員	酒 井 晴 生	関西支店副支店長
執行役員	田 島 雄 一 郎	監査部長
執行役員	宇 野 正 良	東京建築支店副支店長
執行役員	松 本 勉	営業本部副本部長
執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
執行役員	天 野 裕 正	建築管理本部副本部長兼建築企画部長
執行役員	鈴 木 健 一	土木設計本部長
執行役員	越 島 啓 介	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド社長
執行役員	河 本 克 正	関西支店副支店長
執行役員	伊 藤 仁	東京建築支店副支店長
執行役員	田 嶋 弘 志	海外支店長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	12 ^名	362 ^{百万円}	
監査役 (うち社外監査役)	6 ^名 (3 ^名)	81 ^{百万円} (36 ^{百万円})	
計	18 ^名	444 ^{百万円}	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役荒木 浩は、株式会社三井住友銀行の社外監査役を兼務しておりますが、株式会社三井住友銀行は、当社の株主であり、また当社は同社との間に金銭借入れ等の取引があります。

② 当期における主な活動状況

常勤監査役 中村金郎

当期開催の取締役会16回のうち14回に、監査役会6回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役 荒木 浩

当期開催の取締役会、監査役会の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役 小堀 樹

退任までに開催された取締役会7回のうち1回に、監査役会4回のうち1回に出席し、特に発言はありませんでした。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外監査役との間で、会社法第427条及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 82百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 155百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注)1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。

2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定めている。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っている。

- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室を窓口とする企業倫理通報制度を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融资等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にしている。
- ④ 全社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行っている。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員・従業員をグループ会社の取締役・監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外法人統括部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ④ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置しており、監査役の指示に従いその職務を行っている。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ③ 監査役職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,165,616	流動負債	1,093,655
現金預金	146,570	支払手形・工事未払金等	471,519
受取手形・完成工事未収入金等	503,000	短期借入金	244,362
有価証券	142	コマーシャル・ペーパー	70,000
営業投資有価証券	20,932	1年内償還予定の社債	10,000
販売用不動産	111,456	未払法人税等	9,828
未成工事支出金	57,185	未成工事受入金	85,611
開発事業支出金	117,049	開発事業等受入金	17,064
その他のたな卸資産	11,567	完成工事補償引当金	3,471
繰延税金資産	64,265	工事損失引当金	17,477
その他	137,716	役員賞与引当金	107
貸倒引当金	△ 4,270	その他	164,211
固定資産	631,248	固定負債	441,045
有形固定資産	337,568	社債	87,500
建物・構築物	115,401	長期借入金	208,189
機械・運搬具・工具器具備品	13,389	再評価に係る繰延税金負債	20,568
土地	194,827	退職給付引当金	60,545
建設仮勘定	10,602	持分法適用に伴う負債	1,816
その他	3,347	その他	62,424
無形固定資産	7,001	負債合計	1,534,700
投資その他の資産	286,678	純資産の部	
投資有価証券	207,888	株主資本	217,947
長期貸付金	12,421	資本金	81,447
繰延税金資産	23,745	資本剰余金	45,330
その他	67,956	利益剰余金	97,174
貸倒引当金	△ 25,332	自己株式	△ 6,004
		評価・換算差額等	43,922
		その他有価証券評価差額金	30,682
		繰延ヘッジ損益	△ 1,083
		土地再評価差額金	25,475
		為替換算調整勘定	△ 11,152
		少数株主持分	294
		純資産合計	262,164
資産合計	1,796,865	負債純資産合計	1,796,865

連結損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高 完成工事高 開発事業等売上高</p>	<p>1,480,351 157,010</p>	<p>1,637,362</p>
<p>売 上 原 価 完成工事原価 開発事業等売上原価</p>	<p>1,410,981 144,538</p>	<p>1,555,520</p>
<p>売 上 総 利 益 完成工事総利益 開発事業等総利益</p>	<p>69,369 12,471</p>	<p>81,841</p>
<p>販売費及び一般管理費</p>		<p>88,603</p>
<p>営 業 損 失 営 業 外 収 益</p>		<p>6,762</p>
<p>受取利息及び配当金 持分法による投資利益 開発事業関連違約金収入 そ の 他</p>	<p>5,639 16,706 7,000 4,435</p>	<p>33,781</p>
<p>営 業 外 費 用 支 払 利 息 貸倒引当金繰入額 そ の 他</p>	<p>8,918 4,255 4,833</p>	<p>18,007</p>
<p>経 常 利 益 特 別 利 益</p>		<p>9,011</p>
<p>固定資産売却益 投資有価証券売却益 出 資 金 売 却 益</p>	<p>530 4,571 17,841</p>	<p>22,943</p>
<p>特 別 損 失 税金等調整前当期純利益</p>		<p>3,144</p>
<p>法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額</p>	<p>11,281 3,710</p>	<p>28,810</p>
<p>少数株主利益</p>		<p>593</p>
<p>当 期 純 利 益</p>		<p>13,225</p>

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	81,447	49,485	89,198	△ 14,413	205,716
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,572		△ 5,572
当期純利益			13,225		13,225
自己株式の取得				△ 759	△ 759
株式交換による変動額		△ 4,154		9,168	5,014
土地再評価差額金の取崩			△ 538		△ 538
持分法の適用範囲の変動			861		861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 4,154	7,975	8,408	12,230
当期末残高	81,447	45,330	97,174	△ 6,004	217,947

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	14,875	△ 1,383	25,551	△ 13,656	25,387	7,941	239,046
当期変動額							
剰余金の配当							△ 5,572
当期純利益							13,225
自己株式の取得							△ 759
株式交換による変動額							5,014
土地再評価差額金の取崩			△ 75		△ 75		△ 614
持分法の適用範囲の変動							861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,806	300		2,503	18,611	△ 7,647	10,964
当期変動額合計	15,806	300	△ 75	2,503	18,535	△ 7,647	23,118
当期末残高	30,682	△ 1,083	25,475	△ 11,152	43,922	294	262,164

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 90社

主要な連結子会社の名称

大興物産㈱, 鹿島道路㈱, 鹿島リース㈱, カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド, カジマ ヨーロッパ リミテッド, カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド

なお, 当期から, カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社4社, カジマ ヨーロッパ ピー ヴィの連結子会社1社及びカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの連結子会社1社について, 株式の取得により子会社となったため, 新たに連結の範囲に含めることとした。日本基礎工業㈱及びカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社1社は清算した。

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱アルテス, 日本海上工事㈱, ㈱鹿島出版会, ㈱カジマビジョン

非連結子会社は, いずれも小規模会社であり, 合計の総資産, 売上高, 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は, いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため, 連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要, 開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等については「開示対象特別目的会社に関する注記」として記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社(48社)及び関連会社(52社)に対する投資について, 持分法を適用している。

主要な非連結子会社の名称

「1. 連結の範囲に関する事項 (2) 主要な非連結子会社の名称」に記載のとおり。

主要な関連会社の名称

㈱イー・アール・エス, ㈱小堀鐸二研究所, 東観光開発㈱, ㈱八重洲ブックセンター, かたばみ興業㈱

なお, 当期から, 株式の取得により関連会社となった4社及び支配力基準により子会社となった1社について, 新たに持分法を適用し, 株式の追加取得により関連会社から子会社となった1社については, 従来どおり持分法を適用している。また, 清算した子会社7社及び関連会社2社, 優先出資の一部を譲渡した関連会社1社については, 持分法適用の範囲から除外した。

(2) 持分法適用会社の投資差額の償却については, 5年間の均等償却を行っている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド, カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド他75社の決算日は12月31日, プラタナス特定目的会社の決算日は2月28日である。連結計算書類の作成にあたっては, 同決算日現在の計算書類を使用している。ただし, 同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し, 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

債券

償却原価法(定額法)

その他

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

- ③ たな卸資産
 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 未成工事支出金 個別法による原価法
 開発事業支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は貸倒見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、原則として工事進行基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、その他有価証券の価格変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

② 支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を販売用不動産及び開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、当期算入額は817百万円である。

③ 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っている。

7. 会計処理の変更

(1) 退職給付に係る会計基準

当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、連結計算書類に与える影響はない。

(2) 工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額100百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当期に着手した工事契約から「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の完成工事高及び完成工事原価の計上基準を適用している。

また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額100百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、完成工事高は28,732百万円増加し、営業損失が2,288百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ2,288百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形・完成工事未収入金等	240百万円
販売用不動産	26,924百万円
流動資産「その他」(短期貸付金)	53百万円
建物・構築物	2,251百万円
土地	34百万円
投資有価証券	787百万円
長期貸付金	1,578百万円
計	31,871百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	8,463百万円
流動負債「その他」(未払金)	23百万円
長期借入金	12,762百万円
固定負債「その他」(長期未払金)	631百万円
固定負債「その他」(長期預り金)	4百万円
計	21,885百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

243,937百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

① 関係会社

ケイアールリース㈱	1,082百万円
その他	1,687百万円
小計	2,769百万円

② その他

IDI/DCT, LLC	5,422百万円
(南)カシオペア	2,625百万円
Arlington Commerce Center LP	2,025百万円
その他	7,113百万円
小計	17,186百万円
計	19,956百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金733百万円及びその他のたな卸資産(仕掛品)23百万円は、これに対応する工事損失引当金756百万円を相殺して表示している。

(5) 土地の再評価

当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(6) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

35,586百万円

連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 1,165,330百万円
 (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 15,965百万円
 (3) 研究開発費の総額 10,068百万円
 (4) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損
 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に
 9,323百万円含まれている。
 (5) 減損損失
 当社グループは、当期において、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	建物及び土地	宮城県他	2件
—	のれん	米国	1件

減損損失を認識した遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

遊休資産の地価の下落及び海外連結子会社の収益性の低下等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額または公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失（301百万円）として特別損失に含めて計上している。その内訳は、遊休資産124百万円（建物1百万円、土地122百万円）、のれん176百万円である。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。のれんについては、米国財務会計基準審議会基準書第142号の「のれん及びその他の無形資産」に基づいて減損テストを実施し、公正価値を算定している。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当期末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 1,057,312,022株
- (2) 当期中の自己株式の重要な変動
- ① 自己株式の増加
 当社は、取締役会決議に基づき、連結子会社である鹿島道路㈱から、以下の内容で自己株式を取得している。
 普通株式 2,410,155株
 取得価額 665百万円
 また、当社の取締役会決議に基づき、連結子会社である鹿島道路㈱を完全子会社化する株式交換を行い、非連結子会社1社及び関連会社1社が、以下の内容で自己株式を取得している。
 普通株式 416,927株
 取得価額 143百万円
- ② 自己株式の減少
 当社は、取締役会決議に基づき、連結子会社である鹿島道路㈱を完全子会社化する株式交換を行い、以下の内容で自己株式を割当て交付している。
 普通株式 27,005,499株
 割当て交付した自己株式減少額 9,312百万円

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,549	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	3,043	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
計		5,592			

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関係会社が保有する当社株式に対する配当を連結消去しているためである。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,123	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規定である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.(5)①重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントライン（総額1,500億円）を設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預金	146,570	146,570	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	503,000 △2,548		
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	500,451	500,406	△45
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（*1）	160,757 12,421 △3,602	160,757	—
	8,818	8,744	△73
資産計	816,598	816,480	△118
負債			
(1) 支払手形・工事未払金等	471,519	471,519	—
(2) 短期借入金	244,362	244,362	—
(3) コマーシャル・ペーパー	70,000	70,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	9,977	△23
(5) 未払法人税等	9,828	9,828	—
(6) 社債	87,500	87,091	△409
(7) 長期借入金	208,189	208,295	105
負債計	1,101,400	1,101,074	△326
デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,703)	(2,680)	977
デリバティブ取引計	(1,724)	(2,702)	977

（*1）受取手形・完成工事未収入金等、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除している。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、その他有価証券として保有している。これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、主として取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積高を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積高を控除した金額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 1年内償還予定の社債及び(6) 社債

社債の時価は、主として市場価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非連結子会社株式、関連会社株式及び非上場株式等（営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額68,205百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(追加情報)

当期から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア、英国他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,546百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は1百万円、固定資産売却損は1百万円、固定資産除却損は703百万円、減損損失は124百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
169,754	6,470	176,225	278,026

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当期末の時価は、以下によっている。

(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む）である。

(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

(追加情報)

当期から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

開示対象特別目的会社に関する注記

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社及び株式会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

当期末現在、不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は4社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合計）は63,881百万円、負債総額（単純合計）は63,861百万円である。

なお、当社グループは、いずれの特別目的会社についても、議決権のある出資等は有しておらず、役員の派遣もない。

当期における特別目的会社との主な取引の金額等は次のとおりである。

	主な取引の金額等 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	—	分配益	1,036
賃借取引	—	支払リース料 (注) 2	5,145

(注) 1. 当期末現在、匿名組合出資金の残高は8,864百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。

2. 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 251円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円03銭 |

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸 借 対 照 表 (平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	864,608	流動負債	865,892
現金預金	95,566	支払手形	2,208
受取手形	7,122	工事未払金	380,894
完成工事未収入金	403,566	短期借入金	152,532
有価証券	99	リース債務	441
営業投資有価証券	20,932	コマーシャル・ペーパー	70,000
販売用不動産	30,623	1年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	36,981	未払法人税等	7,281
開発事業等支出金	98,178	未成工事受入金	67,457
繰延税金資産	61,481	開発事業等受入金	15,713
未立収	15,584	預り金	84,239
立替	72,888	完成工事補償引当金	3,163
その他	23,343	工事損失引当金	17,120
貸倒引当金	△ 1,761	従業員預り金	20,919
固定資産	576,053	その他	33,920
有形固定資産	232,013	固定負債	342,557
建物・構築物	73,039	社債	75,000
機械・運搬具	3,295	長期借入金	146,282
工具器具・備品	1,883	リース債務	704
土地	147,025	再評価に係る繰延税金負債	19,197
リース資産	1,007	退職給付引当金	55,252
建設仮勘	5,364	関係会社事業損失引当金	4,344
その他	396	長期未払金	18,254
無形固定資産	5,134	長期預り金	22,237
投資その他の資産	338,906	その他	1,284
投資有価証券	183,081	負債合計	1,208,450
関係会社株式・関係会社出資金	75,095		
その他の関係会社有価証券	8,700	純 資 産 の 部	
長期貸付金	12,429	株 主 資 本	177,691
破産更生債権等	2,839	資本金	81,447
長期前払費用	5,184	資本剰余金	45,378
繰延税金資産	34,447	資本準備金	20,485
長期営業未収入金	18,616	その他資本剰余金	24,893
その他	19,638	利益剰余金	56,364
貸倒引当金	△ 21,125	その他利益剰余金	56,364
		固定資産圧縮積立金	9,662
		別途積立金	39,997
		繰越利益剰余金	6,705
		自己株式	△ 5,499
		評価・換算差額等	54,520
		その他有価証券評価差額金	30,724
		繰延ヘッジ損益	△ 665
		土地再評価差額金	24,461
		純資産合計	232,212
資産合計	1,440,662	負債純資産合計	1,440,662

損 益 計 算 書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高 完 成 工 事 高 開 発 事 業 等 売 上 高</p>	<p>1, 201, 788 42, 622</p>	<p>1, 244, 411</p>
<p>売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 開 発 事 業 等 売 上 原 価</p>	<p>1, 155, 694 37, 858</p>	<p>1, 193, 552</p>
<p>売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 開 発 事 業 等 総 利 益</p>	<p>46, 093 4, 764</p>	<p>50, 858 58, 835</p>
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失</p>		<p>7, 976</p>
<p>営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 開 発 事 業 関 連 違 約 金 収 入 そ の 他</p>	<p>20, 801 4, 000 3, 522</p>	<p>28, 323</p>
<p>営 業 外 費 用 支 払 利 息 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 そ の 他</p>	<p>7, 204 3, 431 2, 179</p>	<p>12, 815</p>
<p>経 常 利 益 特 別 利 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益 そ の 他</p>	<p>337 4, 567 16, 611</p>	<p>7, 530 21, 516</p>
<p>特 別 損 失 税 引 前 当 期 純 利 益</p>		<p>3, 449</p>
<p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額</p>	<p>7, 758 14, 710</p>	<p>25, 597 22, 468</p>
<p>当 期 純 利 益</p>		<p>3, 128</p>

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前期末残高	81,447	49,485	—	58	9,768	51,997	△ 3,004	△ 13,273	176,478
当期変動額									
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△ 29,000	29,000						—
剰余金の配当							△ 5,592		△ 5,592
別途積立金の取崩						△ 12,000	12,000		—
特別償却準備金の取崩				△ 58			58		—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△ 106		106		—
当期純利益							3,128		3,128
自己株式の取得								△ 1,489	△ 1,489
株式交換による変動額			△ 4,106					9,264	5,158
土地再評価差額金の取崩							8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	△ 29,000	24,893	△ 58	△ 106	△ 12,000	9,709	7,774	1,213
当期末残高	81,447	20,485	24,893	—	9,662	39,997	6,705	△ 5,499	177,691

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	15,021	△ 638	25,084	39,467	215,945
当期変動額					
資本準備金からその他 資本剰余金への振替					—
剰余金の配当					△ 5,592
別途積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純利益					3,128
自己株式の取得					△ 1,489
株式交換による変動額					5,158
土地再評価差額金の取崩			△ 623	△ 623	△ 614
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	15,702	△ 26		15,676	15,676
当期変動額合計	15,702	△ 26	△ 623	15,053	16,266
当期末残高	30,724	△ 665	24,461	54,520	232,212

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 債券 償却原価法（定額法）
 - その他 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 原則として時価法
- ③ たな卸資産
 - 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - 開発事業等支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - （リース資産を除く） 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用
- ② 無形固定資産
 - （リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産（閉鎖型適格退職年金部分）の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
税抜方式によっている。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。
 - ② ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。
ただし、その他有価証券の価格変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジ処理によっている。
なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

2. 会計処理の変更

- (1) 退職給付に係る会計基準
当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、計算書類に与える影響はない。
- (2) 工事契約に関する会計基準
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額100百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当期に着手した工事契約から「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載の完成工事高及び完成工事原価の計上基準を適用している。
また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額100百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。
これにより、従来の方法によった場合と比較して、完成工事高は21,371百万円増加し、営業損失が1,673百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ1,673百万円増加している。

3. 表示方法の変更

- (1) リース資産、リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）
前期において、それぞれ有形固定資産、流動負債及び固定負債の「その他」に含めて表示していたが、建設業法施行規則に定める様式の改正（平成22年2月3日公布 国土交通省令第2号）に伴い、当期から区分掲記することとした。
なお、前期の「リース資産」は1,284百万円、「リース債務（流動負債）」は515百万円、「リース債務（固定負債）」は797百万円である。
- (2) 長期営業外未収入金
前期において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当期から区分掲記することとした。
なお、前期の「長期営業外未収入金」は9,479百万円である。
- (3) 未払金
前期において区分掲記していたが、資産の総額の100分の1以下となったため、当期から流動負債の「その他」に含めて表示することとした。
なお、当期の「未払金」は11,221百万円である。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

完成工事未収入金	240百万円
流動資産「その他」(短期貸付金)	53百万円
土地	34百万円
関係会社株式・関係会社出資金	756百万円
長期貸付金	1,521百万円
計	2,608百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	9百万円
長期借入金	102百万円
長期預り金	4百万円
計	116百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 169,348百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証等を行っている。

① 関係会社

鹿島八重洲開発㈱	28,926百万円
インダストリアル・デベロップメント・インター ナショナル・インコーポレーテッド	12,891百万円
プラタナス特定目的会社	12,500百万円
鹿島リース㈱	8,838百万円
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	6,512百万円
カジマ ヨーロッパ リミテッド	5,634百万円
その他	1,681百万円
小計	76,984百万円

② その他

(有)カシオペア	2,625百万円
その他	3,105百万円
小計	5,730百万円
計	82,714百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	11,878百万円
② 長期金銭債権	11,178百万円
③ 短期金銭債務	57,146百万円
④ 長期金銭債務	6,207百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金720百万円を相殺して表示している。

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(7) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高 35,586百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	952,989百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	25,059百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	140,932百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	15,757百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	20,105百万円
(6) 研究開発費の総額	9,680百万円
(7) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損	
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に	
3,884百万円含まれている。	

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	16,029,810株
(2) 当期中の自己株式の重要な変動	
① 自己株式の増加	
取締役会決議に基づき、連結子会社である鹿島道路㈱から、以下の内容で自己株式を取得している。	
普通株式	4,877,869株
取得価額	1,395百万円
② 自己株式の減少	
取締役会決議に基づき、連結子会社である鹿島道路㈱を完全子会社化する株式交換を行い、以下の内容で自己株式を割当て交付している。	
普通株式	27,005,499株
割当て交付した自己株式減少額	9,264百万円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券等評価損	34,129百万円
たな卸資産評価損	25,068百万円
退職給付引当金	22,377百万円
固定資産（賃貸用等）評価損	11,039百万円
その他	52,778百万円
繰延税金資産小計	145,393百万円
評価性引当額	△19,908百万円
繰延税金資産合計	125,484百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,575百万円
その他	△6,980百万円
繰延税金負債合計	△29,555百万円
繰延税金資産の純額	95,929百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大興物産㈱	所有 直接98.1%	資機材及び建設 工事の発注 役員の兼任	資機材及び建設 工事の発注 (注)1	70,952	工事 未払金	21,370
子会社	鹿島八重洲開発 ㈱	所有 直接100%	建物の賃貸 役員の兼任	債務の保証 (注)2	28,926	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
2. 子会社の銀行借入金について保証を行っているものであり、年率0.01%の保証料を受領している。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ケーエーコーポ ㈱ (注)1	なし	役員の兼任	建設工事の 受注(注)2	518 (注)3	—	—
				開発業務の 受託(注)2	35	—	—
役員及び その近親 者	渥美直紀	被所有 直接0.18%	当社取締役	株式の譲受 (注)4	10	—	—
役員及び その近親 者	石川ヨシ子	被所有 直接1.59%	当社取締役の 近親者	株式の交換 (注)5	171	—	—
役員及び その近親 者	鹿島昭一	被所有 直接3.05%	当社取締役	株式の交換 (注)5	41	—	—
役員及び その近親 者	渥美伊都子	被所有 直接1.25%	当社取締役の 近親者	株式の交換 (注)5	25	—	—
役員及び その近親 者	平泉渉	被所有 直接0.54%	当社取締役の 近親者	株式の交換 (注)5	12	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社取締役鹿島昭一の近親者（当社取締役鹿島光一を含む）が議決権の100%を直接所有している。
2. 建設工事（受注総額942百万円（税抜））の受注並びに開発業務（契約額35百万円（税抜））の受託については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
3. 建設工事の施工に伴う当期の工事進行基準売上高である。
4. 当社連結子会社である大興物産㈱株式の譲受であり、株式の取得価格については、第三者算定機関の算定価格を参考にして決定している。
5. 当社連結子会社である鹿島道路㈱の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による株式交換比率（鹿島道路㈱の普通株式1株に対して当社の普通株式9株）により、当社の保有する自己株式を割当て交付している。なお、取引金額は当社株式の市場価格に基づき算定し記載している。
6. 取引金額には消費税等は含まれていない。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	223円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円07銭

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役 門馬 卓 ⑩

常勤監査役 藤井 常雄 ⑩

常勤監査役（社外監査役） 中村 金郎 ⑩

監査役（社外監査役） 荒木 浩 ⑩

(注) 監査役小堀 樹氏は平成21年9月30日に逝去されました。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに、業績に応じた利益還元を行うこととしております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円00銭 総額3,123,846,636円

これにより、当期における配当金は、中間配当金3円を含め、1株につき年6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 30億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 30億円

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役中村満義、金子 宏、富岡征一郎、石川 洋、鹿島昭一の5氏が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむらみつよし 中村満義 (昭和18年3月15日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 広報室長 平成11年6月 当社常務取締役 建設総事業本部営業本部営業担当 平成12年10月 当社常務取締役 営業本部営業担当 平成14年6月 当社専務取締役 営業本部長 兼関西営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱日本土木工業協会 会長	12,070株
2	かねこひろし 金子宏 (昭和16年5月2日生)	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 企画本部副本部長兼建築企画部長 平成14年6月 当社常務取締役 建築企画部長 平成15年6月 当社専務取締役 建築管理本部長 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 建築管理本部長 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る	12,360株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	いし かわ ひろし 石川 洋 (昭和34年3月9日生)	平成元年7月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 建設総事業本部 営業本部副本部長兼企画本部 平成14年6月 当社常務取締役 営業担当 平成16年6月 当社専務取締役 営業担当 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当 現在に至る	1,909,573株
4	か じま しょう いち 鹿島 昭一 (昭和5年8月12日生)	昭和28年4月 当社取締役 昭和34年3月 当社代表取締役副社長 昭和53年2月 当社代表取締役副会長 昭和59年2月 当社代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役副会長 平成6年6月 当社取締役相談役 現在に至る	31,585,422株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社長執行役員及び副社長執行役員の役職名称については、平成21年6月26日をもって、それぞれ執行役員社長及び執行役員副社長から変更しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中村金郎氏が任期満了となり、また、監査役小堀 樹氏は平成21年9月30日逝去により退任しておりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら きんろう 中村金郎 (昭和24年6月24日生)	昭和47年4月 ㈱住友銀行入行 平成13年4月 ㈱三井住友銀行人形町法人営業部長 平成14年6月 同行常任監査役 平成15年6月 三井住友カード㈱常務取締役 平成15年10月 同社常務執行役員 平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る	3,000株
2	はま くに ひさ 濱 邦久 (昭和9年12月2日生)	昭和34年4月 検事任官 平成3年12月 法務省刑事局長 平成5年12月 法務事務次官 平成8年1月 東京高等検察庁検事長 平成9年12月 退官 弁護士登録 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績㈱ 社外取締役 ㈱ミロク情報サービス 社外監査役 ㈱よみうりランド 社外監査役 ㈱フジタ 社外監査役 有機合成薬品工業㈱ 社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村金郎、濱 邦久の両氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は中村金郎氏について、東京証券取引所、大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、濱 邦久氏についても、独立役員候補者であります。
3. 中村金郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の常任監査役等として培った見識により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
4. 濱 邦久氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の検事及び弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
- なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

5. 当社は、中村金郎氏の在任中の下記のとおり、4件の事由により、建設業法に基づく営業停止処分を受けました。

① 平成18年7月

新潟市発注工事を巡り、平成16年に独占禁止法に基づく排除勧告を受け、その後同意審決を受けたこと。

② 平成19年10月

防衛施設庁発注工事を巡り、平成19年6月に、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたこと。

③ 平成20年1月

名古屋市長発注の地下鉄工事を巡り、平成19年10月、当社及び当社元社員が独占禁止法違反の有罪判決を受け、同年11月に同法による排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたこと。

④ 平成21年3月

平成4年における副社長（当時）らによる茨城県知事（当時）への贈賄事件の有罪が平成21年1月に確定したこと。

社外監査役候補者の中村金郎氏は、上記事件の発生まで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から、他の監査役とともに、独占禁止法を含む各法令の遵守状況を監視し、法令に違反する業務執行がなされることのないよう努めてきました。

当該事件の判明後は、事実を調査し、原因を究明するとともに、再発防止策等が十分機能しているかを点検するなどして、適正に職務を遂行しております。

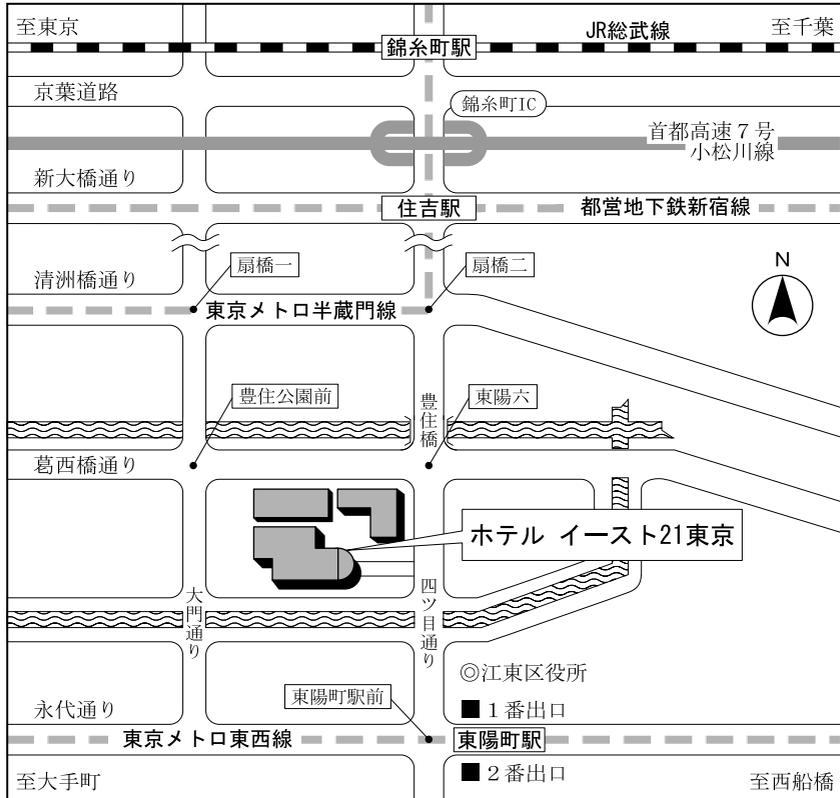
6. 中村金郎氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役の在任期間が4年となります。

7. 当社は、社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての社外監査役と責任限定契約を締結しております。中村金郎氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また濱 邦久氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

定時株主総会会場御案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号
 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
 電話 03-5683-5683 (代表)



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分
 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅（A3出口）より
 都営バス<東22>で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車
 JR総武線 錦糸町駅（南口）より
 都営バス<東22>で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車